

# 研修の体系

分野	事業内容	基本研修	専門研修
地域保育 コース	<b>地域型保育</b> <b>小規模保育事業 (保育従事者)</b> 定員6～19人の少人数の子供を対象に、家庭的な雰囲気のもとで、きめ細やかな保育を行う事業です。	基本研修	(共通科目) 11科目・15時間  6科目・6.5時間+2日  6科目・6.5時間+2日
	<b>家庭的保育事業 (家庭的保育補助者)</b> 保育者の居宅やその他の場所等において、少人数(定員5人以下)を対象により家庭的な雰囲気のもとで、きめ細やかな保育を行う事業です。		
	<b>事業所内保育事業 (保育従事者)</b> 会社の事業所の保育施設等で、その会社の従業員の子供や地域の子供の保育を行う事業です。		
	<b>一時預かり事業 (保育従事者)</b> 家庭において保育を受けることが一時的に困難になった子供について、保育施設等において一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。		
地域子育て 支援コース	<b>利用者支援事業・基本型 (専任職員)</b> 子育て家庭のニーズを把握し、様々な情報提供や、相談等の支援を行うと同時に、地域の関係機関との連携や協働の体制づくりを行う事業です。	8科目・8時間	9科目・16時間+1日
	<b>利用者支援事業・特定型 (専任職員)</b> 子育て家庭のニーズを把握し、地域の保育施設の情報提供や、相談等の支援を行う事業です。		5科目・5.5時間
	<b>地域子育て支援拠点事業 (専任職員)</b> 公共施設等の身近な場所で、子育てについての相談や情報提供、その他の援助を行ったり、親子の交流の場を設けたりすることで、地域の子育て支援機能の充実を図る事業です。		6科目・6時間
放課後児童 コース	<b>放課後児童クラブ (補助員)</b> 保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供する事業です。		6科目・9時間
社会的養護 コース	<b>乳児院・児童養護施設等 (補助的職員)</b> 保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育・保護し、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行います。		9科目・11時間

- 公益財団法人東京都福祉保健財団が東京都より委託を受けて実施するコースは、  
 で囲んでいる箇所です。